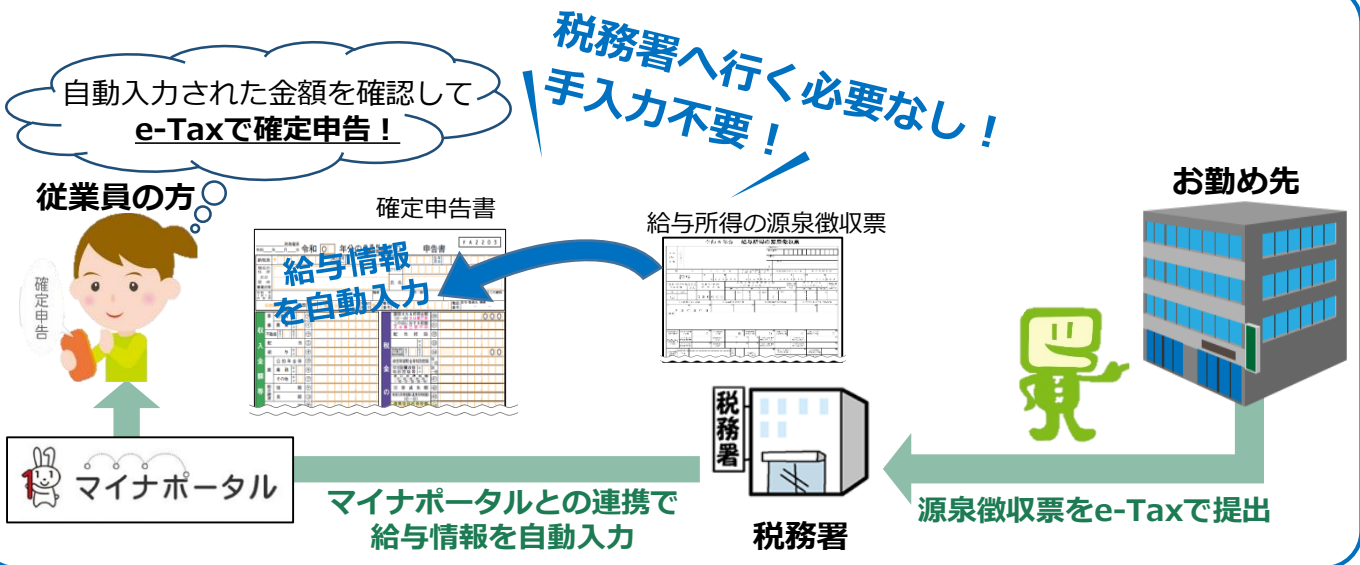


給与所得の確定申告がさらに簡単に！

「給与所得の源泉徴収票」

の情報が確定申告書に自動入力！

令和6年2月（令和5年分の所得税の確定申告）から、「確定申告書等作成コーナー」でマイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、「給与所得の源泉徴収票」の情報を自動で入力することができるようになります。



！お勤め先からe-Taxで提出された「給与所得の源泉徴収票」が自動入力の対象となります。

！お勤め先の「給与所得の源泉徴収票」の提出状況については、お勤め先へご確認ください。

利用に当たっての手続

「給与所得の源泉徴収票」の自動入力機能を利用するためには、令和6年1月4日以降、確定申告する数日前までに、**初回のみ**※以下の2つの事前準備が必要です。

① マイナポータルとe-Taxのアカウントを連携

詳しくは、国税庁ホームページの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

② e-Taxマイページの「本人確認／情報取得希望」の登録

※ 一度設定すれば、来年以降の申告の際、これらの事前準備は不要です。

登録手続は裏面をご確認ください



○e-Taxマイページの「本人確認／情報取得希望」の登録方法

初回のみ

(令和6年1月4日以降に登録可能)

※開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

1. マイナポータルへログイン

トップページから、「確定申告の事前準備」を押下

3. 「給与」を選択し、「次へ」を押下

4. 「登録」を押下

5. 「登録」を押下

(e-Taxのページが表示されます。)

6. 「e-Taxからの情報取得を希望する」を押下

カナ氏名の入力とマイナンバーカードの読み取りを実施

7. 以下のメッセージが表示されれば、登録完了

！カナ氏名は、源泉徴収票に記載されるものを入力してください。

！マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード（4桁数字）、署名用パスワード（6桁～16桁英数字）の2つが必要です。

！詳しくは、国税庁ホームページ「給与情報のマイナポータル連携」特設ページをご確認ください。

